



Japan Optometric Association News

# 公益社団法人 日本眼鏡技術者協会会報

編集発行 「認定眼鏡士®」を認定・教育する唯一の公益社団法人  
公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
発行人 津田節哉 編集人 辻 戦三

〒 532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F  
TEL 06-4807-5070 FAX 06-4807-5009 <http://www.megane-joa.or.jp>  
E-Mail [joa@maple.ocn.ne.jp](mailto:joa@maple.ocn.ne.jp)



## CONTENTS

### ●巻頭言

「創立50周年を迎えるにあたり新たな決意で活動展開」	津田節哉会長	2
「実学としての眼鏡学の習得」	木方伸一郎教育部長	4
「技術向上は仲間づくりから」	豊福厚至総務部長	5

### ●理事会

議事報告	6
事業計画	8
収支予算書	10
公益事業区分の解説	11
代議員名簿	12

### ●トピック

金井副会長が北海道功労賞受賞	12
ブロック会議	13
学生の研究発表	14
教育部・広報部・事務局だより	15
編集後記	16





## 創立50周年の節目を迎え 新たな決意で活動展開

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会  
会長 津田 節 哉

当協会の会報を辻広報部長の発案により、本年度から A4 版の紙面として刷新するにあたり、最近の技術者協会の動きとそれを取り巻く眼鏡業界の環境変化を含めて以下のごとくご報告申し上げます。

平成13年に立ち上げられた「認定眼鏡士制度」は、当初は眼鏡学校を卒業していない人たちも講習会の受講実績や実務経験を考慮して認定眼鏡士として登録されましたが、現在では三年制以上の眼鏡専門学校での教育を受けて、認定試験に合格した人に与えられる資格制度として整備、確立されており、その流れの中でこの資格制度を国家資格として位置づけようとの提案を受け、平成20年9月には当協会の中に「資格制度推進委員会」が発足し、大頭委員長の下に運営されておりました。

### 公益社団法人化と推進機構の発足

しかししながら、平成23年に当協会が公益社団法人に移行したことから、資格制度を推進する活動は必ずしも公益に関わるものではないとの観点から、この推進委員会を解消し、別の組織として「眼鏡技術者・国家資格推進機構」を同年10月に発足させました。その後、平成24年に推進機構の白山初代代表幹事が急逝されたために、当協会の会長である私が推進機構の代表幹事を兼務することになりました。

この推進機構は設立当初から「3年間のロードマップ」を掲げて資格制度の推進を図ってきましたが、昨年11月には第3回の通常総会を迎え、当初目標とした3年間で、予定通り達成できた部分もありますが、軌道に乗らなか

った部分もあり、総会ではそれぞれを明確に報告し、忘たんのないご意見を伺いながら、今後必要とされる事業や活動方針を定め、新たなスタートを切りました。

### 累進眼鏡使用の実態調査

3年間でできたことの中で特筆すべきことは、推進機構の特別プロジェクト委員会がインターネットを通じ専門業者に委託して行った「累進眼鏡の使用実態調査」であります。その報告書によれば累進眼鏡使用者の53.1%が使用する眼鏡に何らかの不满を抱いていることが分かりました。勿論、その中には累進レンズそのものが持つ設計上や製造上の限界があり、像の歪みやゆれ、視野の狭さなどによる不满も含まれるわけですが、それにしても不满が使用者の半数以上にのぼることは、累進眼鏡に関しては、視力測定にはじまり、適切なレンズの選択、加工調整、フィッティング等において高度な専門知識と技術が必要とされることを意味し、使用者の86.6%が累進眼鏡の調製を含めて眼鏡技術者には公的な資格が必要であるとしたことでもあります。

### 眼科医への照会率

一方、当協会が一昨年の生涯教育講習の受講者約2,000名を対象に行った「眼鏡実務に関

---

---

するアンケート調査」は 1) 視力測定の実際にあたり、眼鏡店から眼科専門医へ照会する年代別件数と事例、2) 通販やネット商法で購入された眼鏡のフィッティングやアフターケアが不備のため一般的眼鏡店に持ち込まれる実態を調べるものであります。

その結果、1) の照会件数の割合では、年齢 15 歳未満の若年者と 65 歳以上の高齢者の年代において照会率が高く、それぞれ 6 % 強となりました。このうち、若年者層では眼球発達の段階にあることから、これをすべて眼科専門医の検査のもとに眼鏡調製を行うことを取り決め、他の年代層においても両眼の補正視力が 0.7 に達しない場合は同じく眼科専門医へ照会することを取り決めた場合、眼鏡購入人口のうち 170 万人以上が年間に眼科での受診をすることになり、より適切なビジョンケアが多くの生活者に提供されることを示唆しております。

### 学童の眼鏡調製は 専門医の診断のもとに

本来、国家資格を確立することは「広く生活者に最適なビジョンケアを提供できる社会的な仕組みを創ること」にあり、そのためには眼鏡技術者と眼科専門医や ORT 等専門職にある方々とのチームワークを構築することが肝要であり、眼鏡店から眼科専門医への照会率を高めることが望ましいと考えられます。その第一歩として、昨秋の推進機構総会では「小学生以下の学童の眼鏡調製は眼科専門医の診断に基づく」ことを会員の共通認識事項として決議しました。従いまして、当協会の会員をはじめ推進機構の会員店では学童の眼鏡調製に際し、眼科専門医への照会を自発的に取り組むことが望まれます。

### 通販やインターネット商法の弊害

2 番目の通販やインターネットで購入した眼鏡が一般眼鏡店に持ち込まれるケースはほぼ 99% の眼鏡店が経験しており、その中ではフ

ィッティングや掛け具合の調整が 70% を超えておりました。また、これらの専門的なサービスを行う上で、60% 程度の眼鏡店が無料で行っている反面、サービスの提供を有料としたり、断るケースも 25% にのぼりましたが、このように眼鏡販売の本質を弁えぬ商法がもたらしめている生活者の不利益や一般眼鏡店に及ぼす経済的負担の実態も浮き彫りにされております。

これらのことは既に 2010 年に (財) 日本消費者協会が行った眼鏡に関する意識調査でも明らかにされたように、消費者を惑わす商法が氾濫する折から、「信頼できる眼鏡技術者のいる店」を消費者にわかりやすく表示することが求められており、公的な資格制度を求める声の高まりとともに国家資格の確立を推進すべき環境は熟しており、厚生労働省や関連団体のご理解が強く望まれるところであります。

### 10年後の超高齢社会は

さらには、今から 10 年後の 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となります。このことによりゴルフ人口が 500 万人減少するとも言われますが、一方では医療や介護を求める人口の飛躍的な増加をもたらし、医療や介護に必要とされる専門職に携わる人の不足が顕著となり、そういった観点においても眼鏡技術者がビジョンケアに携わる専門職の一員として位置づけられることの重要性の高まりを意味しております。

従いまして、私ども日本眼鏡技術者協会と眼鏡技術者国家資格推進機構は、単に会員のエゴに基づく発想ではなく、あくまで消費者や生活者に最適なビジョンケアを提供することを基本的なスタンスとして、本年も与えられた国家資格確立の課題を達成するため、新たな決意のもとに活動を展開してまいりたく存じておりますので、会員の皆様のご理解とご支援を引き続き賜ることを祈念してご挨拶方々、ご報告とさせていただきます。



## 実学としての眼鏡学の習得

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会副会長  
教育部長 木方伸一郎

当協会の認定眼鏡士制度が始まって、15年ほど経過しました。「消費者の視力を保護し、最新の技術・知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させる（「認定眼鏡士制度」ガイドラインより）ことを実践するために教育部は活動しています。

教育部の活動はふたつの大きな柱があります。ひとつめの柱は、資格取得のための認定活動であり、もうひとつは資格維持のための更新プログラムの提供です。

資格取得のための教育および合格試験の実施については、眼鏡専門学校に委ねておりますが、SS級およびSSS級の合否判定会議は、毎年9月に実施しております。しっかりと知識と技術を学んだ人たちが、できるだけ公正に、ひとりでも多く合格するよう努めています。資格維持のための更新プログラムの提供については、生涯教育の講習会の実施と、それと同質と判断される支部主催などの講習会の認定を行っています。生涯教育については、毎年11月までに教育部のメンバーを中心に、実施された講習会についてのご意見やご要望をお聞きします。それを基に、12月に講師会を開催して生涯教育のプログラムを策定します。

眼鏡学は「実学」、つまり、知識を眼鏡技術者の日頃の実践に役立つためのものです。もちろん「すぐに役立つようなノウハウ」を教示できれば、それに越したことはないのですが、眼

鏡技術者の実践の相手は「お客様＝一人ひとり人間」です。つまり、一人ひとりが異なる悩みをもち、その答えは一人ひとりに対して異なります。その千差万別の問題の解答は、一つではなく、その一人ひとりに合わせて対応ができるような、しっかりとした基礎力と応用力を身につけるための勉強ということになります。また、時代とともに環境は変化し、機器は進歩します。それに合わせて時代にあったテーマに対する解説も求められます。さらに、冒頭で紹介したガイドラインにあるように「消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にする」ことが必要です。眼科医と協調してビジョンケアを提供するために、眼科分野の知識を学び、眼鏡技術者としての責務は何かを、しっかりとわきまえることが必要です。

これらを考慮して、限られた時間にできるだけ魅力あるテーマを選定します。翌年2月に講師で輪読会を行い、6月にリハーサルを実施して、わかりやすい講習会となるよう準備します。限られた人数の講師陣ですが、講習会の日程は支部の要望をできるだけかなえられるよう分担して全国各地で行います。

このように、年間を通してスケジュールに追われる活動ですが、できるだけ会員のご要望をお聞きしながら、一人でも多くの眼鏡技術者の資質の向上につなげることができるよう活動していきたいと思っております。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。





## 技術向上は仲間づくりから

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会副会長  
総務部長 豊福厚至

ありがとうございます。日頃、当協会総務に対し、ご理解とご協力を賜りまして御礼申し上げます。今年度は塚田事務局長の体制、3年目です。その間に公益社団法人として津田会長の指示を仰ぎつつ、業務内容や報告仕様の公益性、透明性をこれまで以上に図りました。おかげさまで昨年12月11日には、監督官庁の内閣府の立入検査で、認定眼鏡士が公益性のある活動とのご認識、印象をもっていただくことができました。

認定眼鏡技術者は、2月末現在当協会員、会員外合わせて7,142名です。一定の技術、知識をもつ人に認定眼鏡士資格を認定することは、不特定多数の利益の増進に寄与するとして公益事業の「1」番として内閣府に認められ登録、更新をしています。全国の実働眼鏡販売店11,000店内外の中で7,000名超の認定技術者は消費生活者にとって頼れる基準の一つになっていると考えます。また、畑田豊彦眼鏡学会理事長を認定資格制定委員会の委員長として新たに迎え、大頭仁先生(顧問)とともに認定眼鏡士登録証にご署名をいただきます。今後もさらにこの登録証の輝きが増すよう力を尽くしたいと思っております。

次に本年は50周年を迎えます。記念事業として総会后に式典、講演会、祝賀会を予定しており、会場を本部登記の大阪としました。視生活に貢献する眼鏡業界にあって唯一の公益法人として今日の隆盛があるのは、ひとえに会長を

はじめ先輩・先人方の伝統のおかげです。先輩方を思慕感謝する機会であるとともに未来につながる機会として、青年部・女性部、組織活性化特別委員会にご尽力をお願いしております。

支部役員の皆様には、当協会が代議員制のため特にお世話になっており、御礼申し上げます。内閣府の検査の際「47もの支部決算の集計、監査、決算理事会を経た上で、法定の総会開催2週間前までに議事内容を含めた招集通知を送っている」ことが、当協会への信頼の材料の一つとなりました。それだけに、今後の支部決算では大口については領収書や細目明細が要請されています。よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、会員総数2月末6,172名です。前年度末が6,366名ですから現在194名(3%)の微減少です。例年、新入会員数は退会者数を大きく上回っていますが、資格喪失者数は大きく会員数減少の一番の要因といえます。資格喪失には、さまざまな原因やご事情があるとして事務局は規則に則った上で可能な限り対応させていただいています。例えば、ゴルフがうまくなりたければ、ゴルフのうまいお人と付き合うのが良いと言われます。眼鏡販売の現場でも眼鏡合わせを通して、お客様の能力・魅力の発揮に少しでも役立てようとする社会、生活環境の急激な変化に対応する必要があります。そのためにも、当協会の会員として、あるいは会員増強の活動を積極的にご支援ご参加いただきますようお願い申し上げます。

# 理事会 報告

日 時／平成27年3月4日(水)  
14時～16時  
会 場／ニューオーサカホテル  
出 席／理事総数25名中出席22名、  
欠席3名。監事2名中出席2名



理事会風景



あいさつする津田会長

冒頭、津田会長は「本日は盛り沢山の審議事項と報告事項がある。その中で報告事項には入っていないが理事会に先立ち眼鏡技術者・認定資格制定委員会を開催したので報告する。制定委員会の委員長には認定証にサインをいただいているが、これまでは大頭先生が委員長だったが、ご高齢で体調も崩されていることから辞退したいとの申し入れがあったので、東京眼鏡専門学校校長であり、日本眼鏡学会理事長の畑田豊彦氏に委員長をお願いした。認定証の署名人は畑田委員長、顧問の大頭先生、眼鏡技術者協会会長の3名で今年6月以降に変更になると思う。本日は次年度の事業計画、収支予算を審議いただく重要な場なので、最後まで慎重審議をお願いします」とした。



あいさつする畑田制定委員長

次いで、畑田豊彦認定資格制定委員会委員長が「先程の委員会で委員長にご推挙いただいた。私は眼鏡学のとりまとめもしているが、認定眼鏡士の方々の知識向上に向けた活動や、眼鏡学校では眼鏡士の育成に努力している。日本眼鏡技術者協会の認定眼鏡士が更に大きく発展していくためには、この資格制定委員会の役割が更に重要になってくるので、微力ではあるが努力していきたい。ご協力をお願いします」と述べた。

## 【審議事項】

### 議題1. 平成27年度事業計画案ならびに収支予算(案)

①平成27年度事業計画案は、豊福総務部長が事前配布資料に基づいて詳細に報告。その中で、正副会長・部長会議での議論に基づき次の通り一部文言の修正を行うこととした。

- 1、認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業に(4)として、「S級認定眼鏡士は眼鏡専門学校の卒業生および通信教育課程修了者の申請を受け付ける」を追記
- 2、眼鏡技術に関する国内外の資料および情報の収集、調査、研究事業の「眼鏡技術者の国家資格を目指した活動を展開する」の部分「眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う」に変更。同じく(4)の「眼鏡技術者の国家資格確立に向け、」を「眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、」と変更した上で、各地区消費者センター等の関連団体との協調に関する事業の(2)に移動。同じく(2)を(4)に移動する。

### 議題1の2 平成27年度収支予算(案)

中島財務部長が当日差し替え資料を基に詳細に説明、さらに津田会長より管理費の顧問料の予算枠拡大の背景について報告があった。承認。(平成27年度事業計画は8、9ページ、同収支予算書は10ページをご参照ください)



説明する豊福総務部長



説明する中島財務部長



説明する木方教育部長

## 議題2. 平成27年度生涯教育・実技講習の実施について

木方教育部長が当日配布資料に基づき、生涯教育・実技講習会の実施要領、テーマについて説明した。特に意見はなく、承認。(詳細については6月初め発行の教育特集号をご覧ください)



説明する辻広報部長

## 議題3. 平成27年度PR事業

辻広報部長より次の3点について報告

①会報、教育特集号、総会資料は社会のすう勢に合わせてB5版からA4版に変更、会報は4月号からとなる。

②50周年記念号は、40周年で立派な冊子を作成したが、諸般の事情を勘案し記録の散逸防止のために略年表を作成して会報9月号に掲載することで50周年記念特集号とさせていただきます。

③認定眼鏡士の普及啓蒙事業としてのPRは、5月末まではリーフレットと視力めやす表の2点セットを用意しており、講習会等でご活用いただいているが、6月にはこれにメガネクリーナーを加えた3点セットを教育特集号に同封して5部ずつ送付する。支部での活用などの追加希望に備えて3,000セット程度用意する。リーフレットと視力めやす表の2点セットはいつでも対応可能なように準備をしている。承認。(セット内容については16ページをご参照ください)

## 議題4. 50周年記念事業

豊福総務部長が当日配布資料に基づき報告。杉本女性部会長より講演会の検討状況について、「本日の組織活性化特別委員会でも方向性について議論したが、いくつかのアイデアはあるがまだ絞り切れていない段階」との報告があった。承認。



説明する杉本女性部  
会会長

## 【報告事項】

### (1) 平成27・28年度支部代議員選挙結果

豊福総務部長が当日配布資料を基に報告。110人の代議員の中で女性は4名から7名に増加し、女性比率は3.6%から6.4%に増加した。(代議員名簿は12ページに掲載しています)

### (2) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動きについて

推進機構代表幹事代行の役職にある岡本理事より当日配布資料に基づき報告。推進機構としてこの3年間でできた事とできなかった事の総括、学童の眼鏡調整についての配布物(パネル、リーフレット、眼科医への紹介状)の見本を提示し活動を説明、政治活動の実施結果と今後の重要課題について報告した。

### (3) 組織活性化特別委員会報告

平岩組織活性化特別委員会委員長より報告。青年部・女性部主催セミナーの開催状況は、2月18日東京で開催37名の参加、2月25日大阪で開催27名の参加。3月18日には愛知で開催予定。平成27年度はファッション関係の講師でのセミナーを計画中。また青年部会・女性部会対象者向けアンケートの集計結果について報告。

### (4) 内閣府立入検査報告

豊福総務部長が当日配布資料に基づき報告した。この中で、「認定眼鏡士の世界について大変興味深いお話を聞かせていただいた。公益性のある活動をされているという印象を受けた。いくつかの細かい点は挙げさせていただいたが、重大な認定法違反があるとかの指摘すべき欠陥はなかった」と総評をいただいている。

### (5) その他

会員数ならびに認定眼鏡士登録者数(会員数6,172名、認定眼鏡士7,142名、平成27年2月末現在)、また今後の会議日程について豊福総務部長が報告した。



報告する岡本代表幹事  
代行



報告する平岩組織活性化  
特別委員長

---

---

# 27年度 事業計画

## 1. 総会の開催（法人会計）

（1）平成 27 年 6 月に通常総会を開催し、①平成 26 年度事業報告および収支決算 ②平成 27 年度事業計画および収支予算等について審議

## 2. 理事会の開催（法人会計）

（1）平成 27 年 5 月に理事会を開催し、①平成 26 年度事業報告および収支決算 ② 6 月に開催する通常総会の議案等について審議

（2）平成 27 年 10 月に理事会を開催し、平成 27 年度上期事業報告および中間決算報告を中心として審議

（3）平成 28 年 3 月に理事会を開催し、平成 28 年度事業計画および収支予算について審議

## 3. 正副会長会議の開催（法人会計）

（1）原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議

## 4. 認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業

消費者の求めに応じ眼鏡を調製する眼鏡技術者に、消費者の視力を保護し、最新の技術知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させるための資格認定試験および資格取得者（認定眼鏡士）に対する生涯教育を実施する。

### （1）SS 級認定眼鏡士の認定試験（公 1）

眼鏡専門学校を卒業せずに認定眼鏡士の資格を取得しようとする眼鏡技術者を対象とした資格試験である。試験合格者は、眼鏡専門学校の 3 年制のカリキュラムを修了した人と同一レベルの資格と位置づけている。試験の実施時期は例年 8 月～9 月の予定。試験内容は、学科 5 科目と実技 3 科目。

①学科試験：視機能系、マネジメント系、医学系、光学系、加工調整系の 5 科目：5 会場 +  $\alpha$ 、1 日

②実技試験：加工、視力測定、フィッティングの 3 科目：5 会場、1 日

### （2）生涯教育（公 2）

眼鏡技術者に、ビジョンケアに関する最新技術・知識を教育するため、毎年時機に適したテーマを選定し、全国各支部を巡回し講習会を開催する。講習会は、毎年 6 月下旬からスタートし、11 月頃までの期間で、支部ごとに会場を確保して実施する。今年度のテーマ、スケジュールなど詳細は 5 月に発行する「教育特集号（保存版）」に掲載。①生涯教育(学科講習会) 3 時間/会場 35 会場②実技講習会 3 時間/会場 20 会場

### （3）SSS 級認定眼鏡士への進級のための講習会ならびに試験（公 1、公 2）

認定眼鏡士として最上級の資格である SSS 級認定眼鏡士の資格試験は 7 科目の学科試験が行われる。試験に先立ち事前講習会を開催する。実施時期は例年 8 月～9 月の予定。

① SSS 級認定試験事前講習会（年 1 回）1 会場、4 日間 ② SSS 級認定眼鏡士試験（年 1 回）2 会場、各会場とも 7 科目/2 日間

（4）S 級認定眼鏡士は、眼鏡専門学校の卒業生および通信教育課程修了者の申請を受け付ける。

## 5. 新入会員受付（法人会計）

（1）眼鏡専門学校の卒業生および当協会の実施する認定眼鏡士試験に合格した人の当協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。

## 6. 認定眼鏡士登録・更新（公 1）

（1）眼鏡専門学校卒業生および SS 級認定眼鏡士試験に合格した人を対象に新規登録の受付を、また既に認定眼鏡士の登録を済ませた後、3 年が経過し、かつ新に必要な生涯教育の受講回数を満たした人を対象に更新登録の受付を実施する。受付期間は、12 月～翌年 3 月末までとして、登録日は 4 月 1 日付とする。

## 7. 認定眼鏡士制度の普及、啓蒙事業（公 4）

（1）消費者に対して認定眼鏡士の目的、役割等について PR 活動を展開する。具体的には、リーフレット、ステッ



- 
- 
- カー、イベント用ポスター、3メートル用視力めやす表、カレンダー、めがねクリーナーなどのグッズを作製してPR活動を展開する
- (2) 各支部においては、10月1日のメガネの日を中心に支部の実態に応じたPR活動を実施する
8. 社会福祉事業（公5）
- 眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への協力や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実施する
- (1) 毎年10月に開催される「目の愛護デー」の協賛活動は、支部単位に参加する
- (2) 日本失明予防協会、世界オプトメトリー会議への失明予防活動助成金の寄付を年1回、下半期に実施する
9. 広報活動事業（公4）
- (1) 会員向け広報誌の発行。4月、9月、12月の3回は、認定眼鏡士制度の運用状況、生涯教育テーマ・日程、総会・理事会等の決定事項、ビジョンケア関連技術等について、また5月には年間教育日程を集約し教育特集号として、広報誌を発行
- (2) ホームページの管理・拡充。消費者、会員に向けて随時情報を更新する
10. 組織強化と支部活動支援事業（法人会計）
- ブロック会議を開催し、協会の事業方針、活動内容を周知するとともに、支部役員との意見交換を通じ地方の声を協会の活動に反映させる。また、より広範囲の会員の声を反映し協会活動の活性化を図るため会員組織部に設けた「青年部会」および「女性部会」の活動を充実させる
- (1) 毎年1回、10ブロック毎にブロック会議を開催する
- (2) 支部活動支援のため、原則として5月に支部助成金を支給する
- (3) 青年部、女性部の組織化、活性化を図る
11. 眼鏡技術に関する国内外の資料および情報の収集、調査、研究事業（公3）
- ビジョンケアに関する新しい技術・知識について、資料および情報を収集するとともに、眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う。また、海外のオプトメトリストの制度・ビジョンケアについての最新情報などについて調査、研究を行い、セミナー開催による情報の共有化等を図る
- (1) 眼鏡専門学校生の研究事業を助成するため、優秀な研究テーマに対して奨励金を拠出する。該当研究内容については、広報誌などを通じて周知を図る。
- (2) 学術的テーマに関しては、日本眼鏡学会との共催によるシンポジウムを開催し、より幅広い技術・知識修得の場を提供する
- (3) 認定眼鏡士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう認定資格制定委員会を開催し、制度の見直し・拡充を図る
12. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）
- ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握するとともに、日本の現状を紹介する。相互の交流を通じてビジョンケアの質的向上を図る
- (1) 毎年1回開催される世界オプトメトリー会議へ出席予定
13. 関係団体との協調に関する事業（法人会計）
- (1) 日本眼鏡関連団体協議会が原則として年4回開催する幹事会に出席し、認定眼鏡士の登録状況報告などを通じて、眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める
- (2) 眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、「眼鏡技術者国家資格推進機構」の中で具体的な取り組みを行う。
- (3) 日本眼鏡販売店連合会との協調に努める
- (4) 各地区消費者センター等の関連団体との協調に努める
14. 創立50周年記念事業
- (1) 記念式典、記念講演会、祝賀会
- (2) 50周年記念号の発行
- 
-

# 27年度 収支予算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比	備考
	(円)	(円)	(円)	
I. 収入の部				
1. 入会金収入	3,200,000	3,200,000	0	
2. 会費収入	39,613,000	40,957,000	△ 1,344,000	
3. 特別会費	30,500,000	30,927,000	△ 427,000	
4. 教育部収入	33,009,000	23,274,000	9,735,000	
5. 雑収入	431,000	343,000	88,000	
6. 支部事業収入他	850,000	1,727,000	△ 877,000	
当期収入合計 (A)	107,603,000	100,428,000	7,175,000	
前期繰越収支差額	19,833,519	24,169,393	△ 4,335,874	(注1)
収入合計 (B)	127,436,519	124,597,393	2,839,126	
II. 支出の部				
1. 事業費	70,718,000	60,720,000	9,998,000	
(1) 教育関連事業	30,450,000	27,940,000	2,510,000	
(2) 普及啓蒙事業	10,000,000	10,000,000	0	
(3) 社会福祉事業	800,000	800,000	0	
(4) 広報活動事業	3,850,000	3,050,000	800,000	
(5) 組織強化事業	12,550,000	6,300,000	6,250,000	
(6) 調査研究事業	1,000,000	1,000,000	0	
(7) 海外交流事業	2,910,000	2,510,000	400,000	
(8) 関係団体事業	300,000	300,000	0	
(9) 支部事業費	6,858,000	8,820,000	△ 1,962,000	
(10) 50周年記念事業費	2,000,000		2,000,000	
2. 管理費	54,370,000	52,226,000	2,144,000	
(1) 本部管理費	41,342,000	38,966,000	2,376,000	
(2) 支部管理費	13,028,000	13,260,000	△ 232,000	
3. 予備費	0	0	0	
当期支出合計 (C)	125,088,000	112,946,000	12,142,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△ 17,485,000	△ 12,518,000	△ 4,967,000	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	2,348,519	11,651,393	△ 9,302,874	

(注1) 27年度予算額の欄の前期繰越収支差額 19,833,519円は、平成26年度決算見通しに基づく見込数値を記載

---

---

# 公益事業区分の解説

(注記) 各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、  
(公4)、(公5)、(法人会計)の解説

公益社団法人への移行(平成23年4月1日)に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。当協会が内閣府に対して申請した公益事業の概要を記載し、これまでの事業が公益事業のどの区分に該当するか、事業計画の項目毎に追記し明確化した。

(公1：公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業。

「眼鏡技術者の資質の向上を図ることを目的として、一定の技術・知識レベルを持った人を「認定眼鏡士」として認定し、3年間の有効期限付き「認定眼鏡士登録証」を発行。また、資格保有者に対して生涯教育の受講を義務づけ、有効期間内に一定の条件を満たした人に、有効期限を更新した「認定眼鏡士登録証」を交付している。このように常に最新の技術・知識をもった認定眼鏡士を認定することにより、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人材を認定し公表することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①SS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当) ②SSS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当) ③S級、SS級及びSSS級の認定眼鏡士登録証発行(会員組織部担当) ④認定資格制定委員会の運営(法制部担当)

(公2：公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図るため、会員はもとより一般の眼鏡技術者に対して、新しい技術・知識を盛り込んだ講習会を毎年開催する。このことにより、一般消費者は常に新しい技術・知識に基づくビジョン・ケアを受けることが出来るなど、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①生涯教育・実技講習会(教育部担当) ②SSS級試験の事前講習会(教育部担当)

(公3：公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

「国内外の眼鏡関連団体との交流を通じて、新しい技術・知識についての情報収集や、眼鏡専門学校の毎年の卒業生の優秀論文を収集し、HP、会報誌等に掲載し、眼鏡技術者の知識レベルの維持向上に貢献し、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①WCO(世界オプトメトリー会議)、APOC(アジア太平洋オプトメトリー大会)、ISO国際会議、等への出席や国内の眼鏡学校卒業生の優秀論文の収集などを通じて、国内外の新しい技術・知識の情報を収集(国際部、法制部担当)

(公4：公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

「認定眼鏡士の目的、役割、該当する眼鏡技術者の公開等を通じて、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人の存在を知らしめる等、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。又、メガネの日を中心とした地域に於けるメガネの洗浄、修理等のボランティア事業の他、会報誌、HPを通じて会員並びに一般の眼鏡技術者に新しい技術・知識の情報を提供し眼鏡技術者の活性化を図り、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①認定眼鏡士PR(広報部担当) ②会報誌の発行(広報部担当) ③教育特集号の発行(教育部、広報部担当) ④ホームページの維持・改善(広報部担当)

(公5：公益事業5) = 「助成」に関連する事業

「国内外への失明予防活動への寄付金事業等を通じた目に関する社会福祉事業。」

具体的事業 ①日本失明予防協会への寄付金事業 ②WCO(世界オプトメトリー会議)への寄付金事業

(法人会計) = 組織(技術者協会)を維持するための活動

具体的事業 ①総会、理事会、会員管理、会費の入金・支出管理等上記の5つの公益事業に属さな事業を「法人会計」関連事業と位置づけている。

## 金井副会長(富士メガネ会長兼社長)が北海道功労賞を受賞



金井昭雄副会長が第46回「北海道功労賞」を受賞、昨年12月16日に贈呈式が執り行われました。同賞は、北海道の経済・社会・文化等の発展に貢献し、その功労が特に顕著な個人または団体に贈られる賞で、北海道知事が贈る最高位の表彰で一年に数名・団体へ贈られます。

金井氏は「永年に亘り視力の改善を通じて難民の自立を促すための検眼と眼鏡寄贈などの活動を行い、北海道における国際貢献や企業の社会的責任に対する意識醸成とその普及に多大な影響を与えた」と評価されました。

同社は1983年以来、毎年、タイ、ネパール、アルメニア、アゼルバイジャンの難民キャンプや国内避難民の居住地区を訪問し、難民一人ひとりに視力検査を行い、視力に合った眼鏡を寄贈するほか、現地医療スタッフに対する教育や技術指導を行うなどの国際支援活動をUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)と実施、昨年までに141,364組の新しい眼鏡を寄贈。(写真はスピーチする金井副会長)

## 27・28年度 代議員名簿

支部 定数	代議員
北海道 10名	伊藤 悟
	東 勇
	佐藤良治
	中山勝弘
	柴田一男
	諏訪光男
	大熊 清
	中里幸生
	青木みゆき
	中川明雄
青森 1名	羽田和弘
岩手 1名	村上吉則
宮城 4名	熊坂謙一
	松澤 等
	相澤博彦
	高橋 直
秋田 1名	一ノ関勝義
山形 1名	菅野年央
福島 1名	齋藤知二
茨城 1名	成田周一
栃木 1名	坂本恒五郎
群馬 2名	南波邦敏
	保坂達夫
埼玉 4名	大久保善司
	山崎 満
	栗原宏治
	大木重雄
千葉 5名	上野純雄
	豊福厚至
	石橋 直
	板倉 進
	嵐 武夫
神奈川 6名	本多純二
	米村 護
	宮澤秀仁
	小野明夫
	中山貴子
中村實男	

支部 定数	代議員
山梨 1名	小宮山隆則
長野 3名	林 四郎
	中澤國忠
	小松賢自
新潟 2名	斎藤富男
	上田 茂
富山 1名	井上定信
石川 1名	片岡幹雄
福井 1名	赤松賢治
東京 10名	片山敬三
	金井 崇
	伏見省三
	九鬼悦子
	前川公一
	杉本佳菜子
	山崎親一
	船戸好則
	高橋一成
	杉谷宗彦
岐阜 3名	堀江 晃
	田坂 進
	中島敏幸
静岡 3名	佐藤正次
	疋野智男
	斎藤淳一
愛知 5名	平岩幸一
	高木康光
	天野賢一
	石川洋一
	成田光宏
三重 2名	岩佐正孝
	宇城基悦
滋賀 2名	金森敏彦
	寺田昇一
京都 3名	鈴木利夫
	北村東司
	山口謙一

支部 定数	代議員
大阪 10名	吉田浩通
	西田博之
	福田吉美
	亀井正美
	中尾卓司
	平井 了
	乾 隆司
	辻 一央
	吉野紀子
	長江亜矢
兵庫 5名	北出彌一郎
	野矢 正
	島津一介
	小林常夫
奈良 1名	加藤洋一
奈良 1名	森本 勝
和歌山 1名	山田 稔
鳥取 1名	持田典子
島根 1名	横山武志
岡山 1名	辻 戦三
広島 1名	山下俊明
山口 1名	吉永嘉男
徳島 1名	竹田保世
香川 1名	銭川博美
愛媛 1名	田部健二
高知 1名	楠瀬剛志
福岡 2名	野口 毅
	藤島朝慶
佐賀 1名	清水信弘
長崎 1名	中村尚広
熊本 1名	山角邦雄
大分 1名	釘宮輝善
宮崎 1名	山口清一
鹿児島 1名	岡野和典
沖縄 1名	松本友造

敬称略



## ブロック会議

### 近畿

2月18日に近畿ブロック会議がホテルグランヴィア京都で、鈴木ブロック長以下各支部の代表者および青年・女性部として3名の出席、本部からは津田会長以下3名の、合計20名の出席で開催された。津田会長は挨拶の中で、超高齢化社会を迎える中で、健康寿命から寿命まで10年あるが、このギャップを小さくする予防医学として、ビジョン・ケアの観点からは眼鏡技術者が貢献できるとした。議事としては、各支部の活動報告、津田会長からアンケート結果の報告と国家資格推進機構の最近の動き、また本部事務局からは支部決算処理方法についてなどの報告があった。またブロック会議に引き続いて近畿眼鏡協議会の定例会が開催され、終了後は別室で懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。(近畿ブロック会議風景)



### 四国

2月25日に四国ブロック会議が高松市のルポール讃岐にて昼食会の後、田部ブロック長以下各支部の代表者及び青年・女性部として5名の出席、本部からは津田会長以下3名の合計15名の出席で開催された。津田会長は挨拶の中で、高齢化社会の急速な進展の中で医療・介護スタッフは人手不足となるが、ビジョン・ケアの観点からは眼鏡店が一番早く消費者に接する訳で、目の異常の早期発見に寄与できるとした。議事としては、各支部の活動報告、次年度の生涯教育の日程確認、津田会長から国家資格推進機構の最近の動き、また本部事務局からは支部決算処理方法についてなどの報告があった。またブロック会議に引き続き日眼連・四国ブロック会議が開催された。(四国ブロック会議風景)



### 北海道

3月25日に北海道ブロック会議が札幌市のカタオカビル会議室で、佐藤ブロック長以下支部の関係者、本部からは津田会長以下2名の、合計13名の出席で開催された。津田会長は挨拶の中で、国家資格推進機構としての最近の活動状況を報告した。議事としては、支部の活動報告(①代議員改選に伴う支部役員の確認、②事務局長の交代を含む平成26年度の事業報告、③平成27年度事業計画および収支予算、④生涯教育/実技講習の日程と内容の確認、⑤支部総会実施の件)、また本部事務局からは平成27年度事業計画および収支予算、代議員選挙結果、支部決算処理方法についてなどの報告があった。ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。(北海道ブロック会議風景)



# 眼鏡学校生の研究発表

当協会では、眼鏡学校生への研究助成を行っています。26年度の研究発表（3校）の概要です。全文を希望される方はお申し出ください。コピーして送付します。

## ニンテンドー3DSによる立体視標の試作

ワールドオプティカルカレッジ  
小原 隆博さん

そこで今回、このゲーム機で使える両眼視機能測定用の立体視標を試作するとともに、標準的な立体視測定ツールであるチトマスサークルテストと比較して、実用性を検討した」とし、裸眼のまま3D立体画像のゲームができるニンテンドー3DSの仕組みや特徴を説明。

実験1では「サークルテスト視標の測定」、実験2では「3DS用視標の作成と見え方の比較」の方法や詳細を説明した後、結果を表やグラフを用いながら説明。さらに、考案として同機を用いた立体指標を試作し検証している。

最後に、「ニンテンドーの携帯型ゲーム機3DSを用いているいろいろな視差をもつ立体視標を作成し、チトマスステレオテストと比較検証したところ、両者の視角別視認者数は同様の低下傾向を示し、スクリーニング用の立体視標として使用できることがわかった。眼鏡店においてゲーム感覚で立体視の確認や体験ができるツールとして有効に活用できると考えられる」と結論を述べている。

緒言として、「ニンテンドーの携帯型ゲーム機3DSは、専用メガネをかけることなく裸眼で3Dのゲームを楽しむことができ、さらに専用の簡易立体画像作成ソフトを用いて簡単に3D画像を作ることができる。

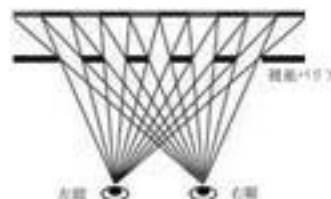


図3 3DS画面の仕組み  
左右眼で別々の画像を見る

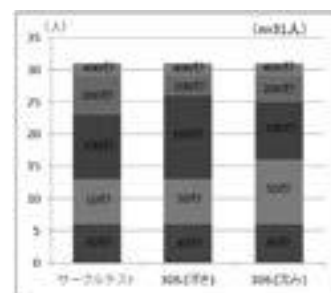


図11 立体指標を判別できた人数 (積算)

## バゴリーニ検査に光ファイバーを利用する有用性の検証とそれを使ったスターライトテストの試作

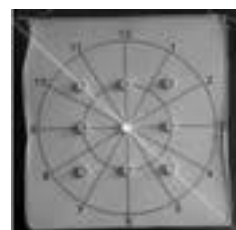
日本眼鏡技術専門学校  
西田昌史さん

両者の性能の違いを詳しく調べたい」と研究背景を述べた。バゴリーニ検査の説明をした後、実験調査を行っている。

バゴリーニの実験結果では、「明視度の違いでは遠見・近見視力の差が出ないか調べた。視力値には大きな違いは見られないが、従来型の方が見にくいとの回答を得た。両眼分離度の違いでは特に近見における融像幅が改良型は従来型よりも高くなる。また改良型は従来型に比べると線状光が視野の端まで見えることから視野検査に応用できると考えた。バゴリーニ検査の視野検査への応用で、点光源の数を増やしてするスターライトテストがあることを文献で知った」と述べている。

さらに、「周辺まで線状光が明視できる改良型を使つての視野検査のスターライトテストについて実験したいと次の試作機を作成した」と試作機の写真に掲載。改良型を使用した新しい視野検査のスターライトテスト、また実験結果として「両眼開放下で視野欠損がある場合、図のように線が消えて見えるはずである。ところが実際に本校の正常な数人の実験では両眼単一視はするが、赤フィルターが強く出たり緑フィルターが強く出たりして、安定した回答が得られなかった。これについては左右眼の優位性が頻繁に変化していることが考えられる」とし、「実験を重ねもう少し改良点がないか、また機会があれば実際の視野欠損のある方にその有用性を調べたい」とまとめている。

はじめに、「眼科実習でバゴリーニ検査を見学し、両眼視に興味を持った。眼科でのバゴリーニ検査はガラスに線状の傷を付けたもの（以後、従来型）を使用。本校の授業では光ファイバーのバゴリーニ（以後、改良型）を製作しているため、



改良型バゴリーニの見え方

	改良型+赤フィルター		改良型+赤フィルター	
	(10)	(10)	(10)	(10)
遠視視力 (D)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)
近視視力 (D)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)	1.2 (正常域)
両眼分離度 (D)	4.0	4.0	4.0	4.0
視野欠損 (視野中心)	70.0	70.0	70.0	70.0

両者の視力値および両眼分離度の違い(被験者1)



## 教育部

### ●講師会

12月10日、新大阪ワシントンホテルプラザで講師会を開催しました。講師会は木方教育部長の司会により、平成26年度については教育事業実績の報告、生涯教育講習会の反省点ほか。

平成27年度の教育事業の方針については、協議の結果、生涯教育のテーマが決まり「視機能検査の実施法」を1時間30分、「視機能の発達と、成長に伴う変化」を1時間、「LEDと眼」を30分で実施することになりました。なお、それぞれのテーマについては、講習内容を充実したものにするため、講師からさまざまな意見がだされ検討が行われました。

実技講習については、平成26年度の内容はアンケートなどでも概ね好評。27年度は色々な講師に様々なテーマをメニューとして用意していただき、支部として実施したいテーマを選べる体制を継続する。レベル（初級、中級、上級）の明示も必要ではないかといった意見がだされました。

詳細は、6月上旬発行の「教育特集号」をご覧ください。（入念な打ち合わせが行われた講師会↑と輪読会↓）



### ●輪読会

教育部では、2月25日午前11時から協会事務局で講師会を開き、27年度の生涯教育のテキストの読み合わせを行い、内容について細部にわたり検討したほか、実際の運営方法について話し合いました。



## ビデオ型各種パラメータ測定器の考察

キクチ眼鏡専門学校  
西川由加里さん

挙げられる。その個別設計累進屈折力レンズを最大限に活用するために、各種パラメータ値が必要になってきたのである。今までは各種パラメータ値をさしで実測していたが、さしでの実測は測定者の技能に左右され測定者が変わればデータにばらつきが出る。それに対してビデオ型測定器のメリットの一つに、誰でも安定的に測定できることがあると考える。今回の実験では同一人物が同一マネキンを一定期間同じ条件で測定して、ビデオ型測定器の特徴を知ることが目的とした」としている。

測定器具として、Visurealの特徴などを説明。測定項目は、左右別片眼PD、角膜頂点間距離、前傾角、そり角、アイポイントの高さ、ボクシングシステムによるフレーム寸法、測定手順、さらに実験方法も説明。

実験結果では、各種パラメータ値の測定結果、平均値と標準偏差を計算した結果、パラメータ値を表と図で示した。

考察として、実験結果から得られたそれぞれの項目について考えを述べ、最後に「今回の実験ではビデオ型測定器の特徴を知るきっかけとなった。デジタルのビデオ型測定器の利便性や安定性とアナログのさしでの目測の技能のどちらも生かすことが更なる発展への第一歩である」と結んでいる。

まず緒論で「近年、ビデオ型各種パラメータ測定器（以下ビデオ型測定器）が注目されている。その背景には加工技術の進歩によって、細かなレンズ形状が可能となり、オーダーメイドの個別設計累進屈折力レンズを作る技術が生まれたことが

	右眼パラメータ				左眼パラメータ					
	右側PD	左側PD	角膜頂点間距離	前傾角	右側PD	左側PD	角膜頂点間距離	前傾角		
平均値	40.17	51.87	66.43	20.24	20.27	20.33	66.43	16.07	16.22	1.67
標準偏差	0.10014	0.10000	0.10000	0.02711	0.02700	0.02700	0.00000	0.00000	0.00000	0.02700

表2 パラメーターの平均値と標準偏差

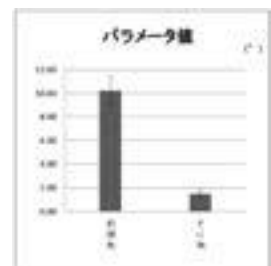


図2 パラメーター値



## 広報部

広報部では、1月27日協会事務局で委員会を開き、記念誌や27年度のPR事業について協議した。

記念誌については、辻広報部長からまず40周年記念誌の制作経緯などの説明や他業界の記念誌を紹介したあと、予算をはじめ具体的な協議に入った。40周年記念誌ではカラーでしっか

りした冊子を発行したこともあり、今回の50周年ではJOA会報に増ページ、または別冊の形式をとり、あいさつや10年間の略年表、記念講演などを入れるという案がだされた。

また、27年度の普及啓蒙事業は、3m視力表・リーフレット・メガネクリーナーをセットにしたものを講習会・通信講座やイベントでの配布を考えていると説明。「会員様から消費者の方に認定眼鏡士のPRができるようにしたい。地味ではあるが一番いい方法だと思う」と方針を伝えた。また、「予算もあるが9月にはカレンダーを会報と同封し送付したい」と述べた。

さらに、認定眼鏡士のPRの方法について内閣府の考え方を含め協議した。このほか、広報活動の予算について協議した。(活発な意見交換が行われた企画制作会)



### 今年度の認定眼鏡士のPR用グッズです

リーフレット、3m視力めやす表、めがねクリーナーを加えた3点セットを5部ずつ、教育特集号(6月初め発行)に同封してお届けします。

なお、リーフレットと視力めやす表の2セットは講習会などで配布しています。



表紙の写真を新たにしたリーフレット

3mタイプの視力めやす表です。昨年度のものと同じです。

薬剤を使用していない使い捨てのメガネ拭きです。  
素材：アクリル不織布、  
サイズ：75×100mm、10枚入り

### 【大阪府支部 事務所移転】

大阪府支部はこのほど事務所を移転しました。

〒565-0855

大阪府吹田市佐竹台2-3-7

日本眼鏡技術専門学校内

電話・FAX 06-7897-8551

◆月曜日～金曜日、午前9時～午後5時

### 編集後記

本協会は、協会法人設立50年の節目を迎え、B5版からA4版へと装いも新たにスタートすることにいたしました。

ご多忙の中、貴重な玉稿を頂戴いたしました。津田節哉会長ならびに木方伸一郎部長、豊福厚至部長の両副会長には、関係者一同心より厚く御礼申し上げます。

なお、今後紙面が許す限り、順次各部長に寄稿をお願いしますのでどうぞよろしくお願ひします。文字離れが進む社会現象に挑戦して、眼鏡業界最大部数を発行するにふさわしい誌面作りに努力して参ります。

皆様方には引き続き、深いご理解とご支援をお願いします。

※心地よい薫風がほほを優しくなでる  
瀬戸内の島々にも青葉若葉が  
まばゆいばかりに輝きを見せる(戦)